

①から⑧の内容を確認し、要件に該当し、内容について同意する場合は、

本給付金を受け取らない場合のみ、□に×印を記入してください。

【代理人が手続きする場合】

(代理人になれる人)

- ①基準日(令和5年12月1日)時点で受給権のある世帯に属する世帯構成者
- ②法定代理人(親権者、成年後見人、代理権付与の審判がなされた保佐人及び補助人等)
- ※法定代理人が、成年後見人、代理権付与の審判がなされた保佐人及び補助人等の場合は、本人と代理人の関係が確認できる書類を添付してください。(登記事項証明書、審判確定証明書の写し等)
- ③親族やその他平素から受給権者の身の回りの世話をしている者で市長が特に認める者

代理人の氏名、世帯主との関係、生年月日、住所等をご記入ください。

世帯主が自署してください。(自署できない場合は、押印が必要です。)

いずれかに○をしてください。

- 請求
受給
請求及び受給
- ・代理人が記入し、世帯主の口座に振り込む場合
- ・世帯主が記入し、代理人の口座に振り込む場合
- ・代理人が記入し、代理人の口座に振り込む場合

○代理人が記入する場合は、代理人の本人確認書類を申請書裏面に添付してください。
○代理人が受給する場合は、代理人と世帯主の本人確認書類を申請書裏面に添付してください。

提出書類

- ①低所得世帯支援給付金申請書(請求書)
- ②申請・請求者(世帯主)の本人確認書類の写し(コピー)(いずれか一つ)
※代理人が手続きを行う場合は、代理人の本人確認書類を添付してください。
- ③受取口座を確認できる書類の写し(コピー)
※代理人の口座に振り込む場合は、代理人の口座を確認できる書類の写し(コピー)を添付してください。
- ④令和5年1月1日時点で、今治市外に住居登録(住民票)があった場合は、登録のあった市区町村で発行する全員の令和5年度住民税課税証明書(令和5年12月1日以降に発行したもの)の写し(コピー)
令和5年1月1日時点の住所が今治市で、令和5年12月1日以降に住居税の申告を行った方は、申告書の写し(コピー)

(必要書類添付の参考) ○=書類を添付してください。 ×=書類添付は不要です。

		②世帯主本人確認書類	②代理人本人確認書類	③振込先金融機関口座確認書類
世帯主が手続きをする場合	世帯主の口座に振り込む場合	○	×	○
	代理人の口座に振り込む場合	○	○	○
代理人が手続きをする場合	世帯主の口座に振り込む場合	○	○	○
	代理人の口座に振り込む場合	○	○	○

申し立ての内容に相違がなければ、申請・請求者(世帯主)・代理人本人が署名、または記名押印をしてください。

申請書(裏面)

記入例

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、□にチェック(レ)してください。

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

低所得世帯支援給付金(以下「給付金」という。)の支給要件(※)に該当します。
※ 給付金の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たす必要があります。

- ① ア. 世帯が、令和5年度住民税均等割のみ課税されている世帯である。(非課税世帯は除く。)
イ. 世帯の全員が、令和5年度住民税が課税されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではない。
- ② 世帯の中に、住民税所得割が課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
- ③ 既に他の市区町村で同様の給付金(10万円)の支給を受けた世帯ではありません。
- ④ 給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、今治市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや、必要な資料の提供を他の行政機関等に求めることおよび提供すること。
- ⑤ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑥ この申請書は、今治市において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
- ⑦ 今治市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年5月31日までに、今治市が申請・請求者に連絡・確認できない場合は、給付金は支給できません。
- ⑧ 給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や、給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。

※本給付金を受給しない場合は、下欄の□に×印をご記入ください。
【 私の世帯は給付金を受給しません □ 】

【代理人が申請・請求を行う場合】

(フリガナ)	世帯主との関係	代理人生年月日	代理人住所・連絡先
代理人氏名 イマバリ ハナコ 今治 花子	妻	大正 昭和・平成 45年 6月 7日	住所 今治市〇〇町〇丁目〇—〇 日中に連絡可能な電話番号 〇〇〇〇—(〇〇)—〇〇〇〇
上記の者を代理人と認め、低所得世帯支援給付金の 請求 受給 請求及び受給 (↑いずれかに○) を委任します。 ※法定代理の場合は、委任方法の選択は不要です。		署名(又は記名押印) 世帯主 氏名	今治 太郎 印

申請・請求者(世帯主)本人確認書類の写し(コピー) ※代理人が手続きを行う場合は、代理人の本人確認書類を添付してください。

申請・請求者(世帯主)の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)のいずれか一つを添付してください。

受取口座を確認できる書類の写し(コピー) ※代理人の口座に振り込む場合は、代理人の口座情報の確認書類を添付してください。

通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)を添付してください。

本申立ての内容に相違ありません。

令和 〇年 〇月 〇日

申請者氏名

今治 太郎 印